

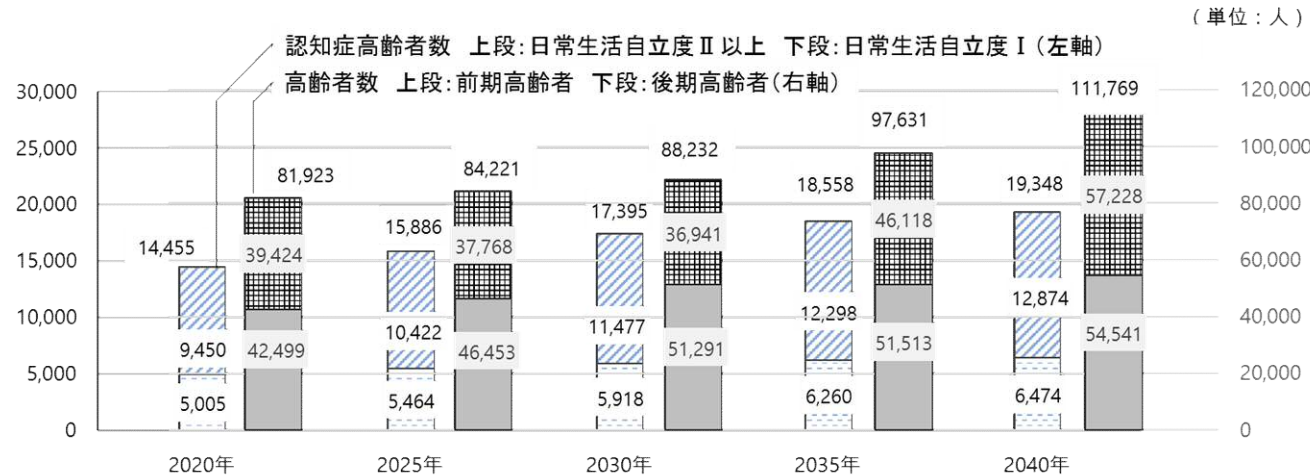
高齢者福祉について（認知症施策 ～共生と予防～）

厚生委員会資料
令和3年8月18日
高齢者福祉課

1. 品川区の認知症の人の将来推計（第VIII期品川区介護保険事業計画より）

- 区内で要介護（要支援）認定を受けている高齢者のうち、何らかの認知症状を有する人は2020（令和2）年度で約14,000人に達した。（高齢者人数の約17%）
- 今後も、認知症高齢者は増加が見込まれている。（2040年には対2020年比133%）

要介護認定者における日常生活自立度の判定基準 I 以上高齢者数と高齢者数



2. 国の動向（認知症施策推進大綱より） 令和元年6月18日決定）

【基本的考え方】
認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

具体的な施策の5つの柱

- 普及啓発・本人発信支援**
 - 企業・職域での認知症サポーター養成の推進
 - 「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- 予防**
 - 高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
 - エビデンスの収集・普及 等
- 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援**
 - 早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 - 家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援**
 - 認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
 - 企業認証・表彰の仕組みの検討
 - 社会参加活動等の推進 等
- 研究開発・産業促進・国際展開**
 - 薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点を重視

「共生」
認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

「予防」
「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味

3. 第VIII期品川区介護保険事業計画（プロジェクト4）

■大綱の5つの柱をふまえ、認知症施策を総合的に推進する。

<認知症高齢者とともに生きる総合的な施策の推進>

施策の方向性	主な事業
(1) 認知症の理解の推進・本人からの発信支援	①『品川“くるみ”認知症ガイド』やアイテムを活用した普及啓発 ②認知症サポーター養成の推進 ③本人ミーティングの開催
(2) 認知症予防、早期発見・早期対応の推進	①認知症予防事業の実施 ②認知症初期集中支援事業の実施 ③認知症検診の実施
(3) 認知症高齢者と家族の社会参加、仲間づくりの支援、異業種連携の充実	①認知症カフェの設置・運営支援 ②認知症高齢者の介護家族向けの介護者教室 ③若年性認知症の支援 ④異業種連携の推進

4. 重点実施事業

■介護保険事業計画に基づき、特に「機会づくり」と「場づくり」を視点として重点的に実施する。

視点	事業計画	事業内容
機会づくり	(1) ② 充実	認知症サポーター養成の推進 ⇒出前講座および区民向け公開講座により、認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター」を増やす。
	(2) ③ 新規	認知症検診の実施 ⇒認知症検診を推進することにより、広い普及啓発と早期診断・対応を促進する。
場づくり	(3) ① 充実	認知症カフェ設置・運営支援 ⇒多様な特徴を持った認知症カフェがバランスよく設置・運営されるための支援をおこない、認知症の人や地域住民など相互の交流を活発にする。
	(1) ③ 新規	本人ミーティングの開催 ⇒認知症本人が自らの思いや願いを本人同士で語り合う「場」を創出し、本人の自己実現につなげる。